平成２２年（フ）第６２８３号
大阪府池田市満寿美町１番12―606号
債務者　増澤　光則
1　決定年月日時　平成22年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　速見　禎祥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年11月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６３２１号
大阪府茨木市南春日丘１丁目15番４号
債務者　平井　裕雄
1　決定年月日時　平成22年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梁　　沙織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年11月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６３８２号
京都府八幡市男山金振26番地５　セジュール男山203
債務者　藤田　継一
1　決定年月日時　平成22年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷井　秀夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年11月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６００８号
大阪市生野区巽東３丁目９番31―911号
債務者　岩田製作所こと岩田起承こと　李　起承
1　決定年月日時　平成22年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　伸之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年11月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６００９号
大阪市生野区巽西４丁目５番32号
債務者　岩田勇こと　李　　大珍
1　決定年月日時　平成22年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　伸之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年11月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６０５６号
大阪府東大阪市西堤楠町３丁目２番８号
債務者　池田　　剛
1　決定年月日時　平成22年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜田　真樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年11月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６２４７号
大阪市旭区高殿２丁目６番36号
債務者　中島久仁江
1　決定年月日時　平成22年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　正輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年11月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６３４４号
大阪市阿倍野区阪南町６丁目５番17号
債務者　森口　義久
1　決定年月日時　平成22年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤木　達郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年11月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６４４３号
奈良市秋篠三和町２丁目５番５号
債務者　長谷川邦男
1　決定年月日時　平成22年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　元氏　成保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年11月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６４８１号
大阪府高槻市東五百住町２丁目26番４号
債務者　梶谷　　真
1　決定年月日時　平成22年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊谷　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年11月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２６９号
群馬県高崎市飯塚町744番地
債務者　金谷　　治
1　決定年月日時　平成22年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小原　妙子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年11月５日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２２年（フ）第４９１号
新潟県燕市吉田神田町９番10号　パークサイド神田105、住民票上の住所新潟市西蒲区打越甲2165番地１
債務者　小林　道子
1　決定年月日時　平成22年９月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩渕　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月10日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成22年11月５日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１４１０号
福岡県糸島市曽根716番地２、従前の住居表示福岡県前原市大字曽根849番地の４
債務者　井手　喬詞
1　決定年月日時　平成22年９月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金崎　智久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月22日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成22年11月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１２４号
北海道伊達市網代町３番地４
債務者　室　　淳子
1　決定年月日時　平成22年９月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田代　耕平
4　免責意見申述期間　平成22年11月８日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第２５４号
兵庫県宝塚市安倉北２丁目11番20号
債務者　岩山　理絵
1　決定年月日時　平成22年８月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年10月６日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第３０２号
兵庫県伊丹市野間６丁目12番16―101号、前住所兵庫県伊丹市野間７丁目６番８号
債務者　増谷　恵美（旧姓岡澤）
1　決定年月日時　平成22年８月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年10月６日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第３１７号
兵庫県伊丹市昆陽南１丁目１番５―213号
債務者　澤井　智文
1　決定年月日時　平成22年８月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年10月６日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第３２１号
兵庫県宝塚市高司２丁目７番５号　パレス高司301号
債務者　山下美佐子
1　決定年月日時　平成22年８月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年10月６日まで
神戸地方裁判所伊丹支部